さらなる農林水産物 食品輸出の拡大

L わが国の農林水産物・食品の輸出金額は2021年に1兆円の大台を超えた。 かせない。政 かし、日本の農林水産業・食品産業の成長産業化には、さらなる輸出拡大が 体の育成を支援するなどの支援策の拡充に努めている。 府は輸出 促進法を改正 し、業界ぐるみで輸出を促進する品

む国内市場と拡大する海外市場

出拡大に取り組んできました。 です。2006年に政府が輸出 海外市場の活力を国内に取り込むことが不可欠 産業・食品産業の成長産業化を実現するには、 わが 国 .の食の市場が縮小するなかで、農林水 官民挙げて農林水産物・食品 1兆円目標を表 の輸

度の創設が盛り込まれました。ここでは、農林 事業者への支援措置の拡充や、 には改正輸出促進法が成立し、輸出に取り組む む事業者を拡大することが重要です。22年5月 らなる輸出拡大を図るためには、輸出に取り組 円を突破し、1兆2382億円となりました。さ その結果、 輸出促進団体(いわゆる品目団体)の認定制 昨年は年間の輸出額が初めて1兆 農林水産物 ご食

> 正輸出促進法の内容を紹介します。 水産物・食品輸出を取り巻く状況と、 今回 0

改

でほぼ 価格には原材料費や店舗の光熱費、 力を比較するのに使われます。 などが反映されるため、その国の総合的な購買 〔図1〕。マクドナルドのビッグマックは世界中 「ビッグマック指数」というものがあります 同 一品質のものが販売されており、その 店員の賃金

倍、

います。

アジア地域でも中国2・46倍、

タイ2:33

1・73倍に対し、日本は1・33倍にとどまって グマックの価格上昇率は、米国の2・31倍、

E U

できる層が増加する半面、少子高齢化が進むな でも日本の高品質な農林水産物や食品を購

日本では経済成長が鈍化し、農林水産物

これは、世界経済は着実に成長し、アジア地

買

韓国1・43倍と日本を上回っています。

E U 低水準になっています。00年から22年までのビ がら年々低下しています。2000年は日本のビ ありました。しかし、22年は、日本のビッグマッ ッグマックの価格は294円で、米国(266円)、 (574円) 日本のビッグマック指数ランキングは、 価 (253円)、中国(127円)より高水準に は390円で、米国)、中国(442円)と比較してかなり (669円)、 残念な E

されます。

方、世界の飲食料市場規模は15年の890

・食品の

価格が引き続き伸び悩むことが懸念

ており、

国内市場の縮小はもとより、

農林水産

カロリーベースで10%以上低下すると予測され

30年のわが国の食料の国内消費量は18年と比べ

20年改定の食料・農業・農村基本計画では、

食品価格も伸び悩んだことを物語っています。

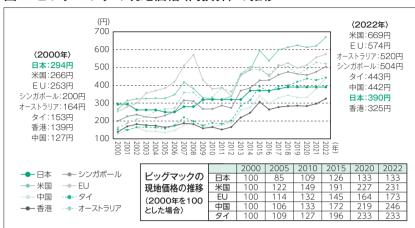
輸出促進審議官

YAMAGUCHI Yasushi

農林水産省入省。経営局金融調整課長、林野庁林政部企

やまぐち やすし 1968年山形県生まれ。92年東京大学経済学部卒業後 画課長、大臣官房政策課長、農村振興局農村政策部長を 経て、2022年6月より現職。

図1 ビッグマックの現地価格(円換算)の推移



出典: The Economist [The Big Mac index] (https://www.economist.com/big-mac-index) のデータを基に計算

して また、 占め とり 茶 多 る 8 本 な としたアジア地 \dot{o} æ Ź るように 食品 丸太などの か 7 わ \dot{O} 輸出 ・ます け、 で、 11 品 たの 目で輸出 10 輸 先国 なっ 0) 出 いに対 年には 認知 てい を見 取 域 次 度 Ĺ 額が n ・ます。 加 ると、 0 産 21年には 組 の輸 信品も上 工食 向 増 ŧ 上も 加 生 生産者も こうし 出 品 して 活 が 位に P あ 水準 牛 大き 水 しいます ŋ た輸 肉 産 なっ な割 着 中 0 物 1) 実に 出 玉 向 7 が 図 合を占 をは Ŀ 上 が 11 ゴ 2 増 ま 位 伸 Þ び じ す。 緑 加 日 を

で頑張ろうとする意識が非常に

高まったと

0)

非

立

輸

組

む過

程で、

若手

の農業者を中

心に、 ば、

産 出

地

全体

不たして

61 뇾

る 八農協

横

澤

勤

さんによれ

輸 的

13

取 割

ŋ を

岩

手

中

で

輸

出

拡

大に

中

·核

な役

進 食

8 品 6

れ

てきました。2

 $\bar{0}$ 1

1

0

年

غ

21

年 精 水

 \dot{O}

輸

出 13 ゃ

n

る

0

輸

出

拡

大に

向

17

取

ŋ で

組

Z 農

が 秫

力的

した観点

心から、

わ

が

玉

は

産

物

輸出拡

大に

向

け

た支援

措

置

0

充

実

時 数 制 工 などを 商 家による無料の 輸 情報 クト」 ર્કે 無 点 社 出 ^点で G F に取り 料でアド 林水産 0) 4 Þ おこなう「農 G F ĺ 商 紹 介、 4に及んで 談会を活用 P 、組もうとする事業者に対し 省で バ P 輸出 輸出 イスを受ける輸 0 は を 登 開 林水産物 産地づくり 録 診 18 います。 始 断や輸出 年に農林 した販 者 しま は6567 、 路 L 食 **一希望商** た。 0) 出 開 水 品 計 診 拓 産 22 年 7 断 などに 輸 画 物 海外 策定支 0 出 밆 て 申 食 ブ 0 0 込件 月 П 輸 専 品 0 規 末 3) 援 茁 門 11 0

Μ

ンゴ 売価 業にも取り 応 始 模 8 組 G た生 部会を主体に 合で 輸 Ę 格 7 F 合員 出 Р 1] 低 登 産 は る人も増えて 産 0 組 地 下を受け 録 生 ゴ 玉 んで との 選 者 産 内 0) 果 0) 意欲 の贈答品需 輸 輸 体 連 なかには、 W 、ます。 携 制 出 出 適 を を 向 e V 向 た it 取 正 、ます。 構 こう E 価 セ 一築す 0 ŋ 輸 " するた 格 要 袁 組 岩手 1 地 で 0 出 るととも ん た努力の 0) で 減 販 登 で 少に 成 売 8 販 中 録 61 や共 売を 果を 央農業協 検 ・ます。 0 による 査に 打 に、 上げ 同 開 結 実 果 営 大 対 1) 現 販 策

ŋ

む

増 加 出 額 は 2 1 7 18 年 から 1万円に至っ 21年までの3 7 います 年 蕳 で 133

%

兆円

から

30

年には1360

兆円まで拡大すると

績

を比

対すると、

たばこなど一

部品

目

を除き、

予測され

7

います。

経済成

及に伴

う農林・

-水産

物

7 わ

、ため

これ

まで以

輸

出

「や海

展

極的

に取 には、 水産

組むことが

重要となり

ŧ

す。

が 食

国 品

農林 0

業

食品

産業

が 上

持続

的

に成長し

価

格

水準

のさらなる上

昇を考え

れば、

とで、 最 初 輸 ることを改め 出 出 取 が り組もうとする事業者 産 地全体の て実感 活性化に しました。 0 常に なか K は

納品 と思 ます。 業者 して、 うです。 心が 通 海外に A 用 簡 H 0 T 13 11 信販売) サイト 21 心います。 便な手 ル 寄 商 は げ J はどこから始めれ 年に \widehat{o} Ħ またカ 玉 せられ てほし Ă P L事業は世 は 品 本当に売れるの をアレ ~` [内買] 初 本貿易 いく を紹介する事業です。 前 おけ 年 め A N 法から始 は そのようなときに活用 ステラを販 取 W 7 た企業に対して商談 \dot{O} 度比 と思 18 á J ンジするなど、 振興 輸 は 年 円 Μ 茁 昇 が などと不安を感じる人も で3:5 度 Ă P 建て決済で取引が完結 あり 機 A L L 13 60 める方法 比 ・ます 構 ばよいの 以上の かわ 取 Ā N (ます。 売する! で ジェ ŋ を 10 倍 からない 組 通 倍 Μ 連携先EC 原則とし 例えば む もあるの 1 か じた21 バ 拡 株 以 際に A L L の ロ) による E 上に わ 大して 式会社 イ できるもの (オンライ からな のに ヤ は J A P 年 伸 て、 で、 度 び 参 か わ 13 61 13 きな るそ しま 玉 ぜ 0 7 画 B イ か いる 関 あ た 内 C لح 13

ます。 備 政 す 府 る その た L 8 7 結 b 果、 さ まざま 輸 Е 出 U 13 ゃ な支 取 米 n 玉 援 組 向 け 施 tr 策 事 業 定 を 講 環 施 設 じ 境 7

Vi

7から11、 年6月時 は輸出 果が表れています。 551)に、食肉(牛肉)において21から26 652 (EU:75から101 [促進法が施行される前と比 R点では、 ·米国:14から15) に増加するなどの 水産食品において529から 米国:454から べ、2022 $\overset{\frown}{E}\overset{}{U}.$

どと相談して金融上の支援を充実させるなどの むリスクを軽減するため、日本政策金融公庫な 整備することにしました。また、輸出に取り組 で輸出拡大に向けた取り組みをおこなう環境を 目ごとに生産者から事業者までオールジャ 進むように、今回輸出促進法を改正し、 措置を講じることとしました。 こうした輸出への取り組みがいっそう円滑に 輸出品

出促進へ品目団体を育成推進

食や日本食材に対する海外の高い 根差した食品が多くあります。これに対し、日 フランスについて農林水産物・食品の輸出を比 まだ少ないという課題があります。日本、米国、 外国と比べた場合、日本らしい物の輸出がまだ スに生かし るものの、まだまだ割合は小さい。これは、日本 本は特産品である清酒や牛肉などは伸びてはい イン、蒸留酒、チーズといった伝統的な食文化に かした農産物が多くあります。フランスにはワ 小麦といった生産性の高い土地利用型農業を生 較した場合、米国には大豆、トウモロコシ、綿花 国 「の農林水産物・食品の輸出について、 切 れていない状況を表しているとも 評価をビジネ

集が重複するなどの非効率が発生します。また、

マの

取り組みでは輸出量や輸出できる期間、

出に取り組まざるを得ません。

市場情報

収

みが少ないため、

個別の事業者が各々独力で輸

プロモーションなどの活動を実施しています。 戦略を練ったうえで、販路拡大のための具体

方、日本はこうした業界を挙げての取り組

います。NSCの日本での活動拠点はノル

ウ

大使館の中にあり、

輸出をおこなう際の全体

このため、 官房長官が主宰する閣僚会議が定

にくいという事情もあります。

なく個別の企業に対して、

政府として支援

も発生しています。これに加えて、

業界団体で

た場合に対応できず、輸出機会を喪失する事態 ら大ロットで棚の確保、品揃えなどが求められ 産品に限界があるため、海外の有力バイヤーか

図2 農林水産物・食品輸出額品目別

(2010年、2021年)											
順	2010				順	2021年実績 (金額単位: 億円)			2010年		
位	上位20品目	金額	割合			位 ——	上位20品目	金額	割合	対比	
1	たばこ	269	5.5%		_		1	アルコール 飲料	1,147	9.3%	642%
2	ソース混合調味料	212	4.3%		\int		'	うち日本酒	402	3.2%	437%
3	さけ・ます	180	3.7%		Г	-	2	ホタテ貝	639	5.2%	622%
4	アルコール 飲料	179	3.6%		li		3	牛肉	537	4.3%	1580%
	うち日本酒	85	1.7%		\parallel		4	ソース混合調 味料	435	3.5%	206%
5	真珠 (天然・養殖)	161	3.3%				5	清涼飲料水	406	3.3%	341%
6	粉乳	142	2.9%			_	6	ぶり	246	2.0%	375%
7	かつお・まぐ ろ類	136	2.8%				7	菓子 (米菓を除く)	244	2.0%	242%
8	乾燥なまこ	128	2.6%		\parallel		8	さば	220	1.8%	219%
9	貝柱(調製品)	124	2.5%	.	I	-	9	丸太	211	1.7%	2422%
10	清涼飲料水	119	2.4%		l	->	10	緑茶	204	1.6%	481%
11	播種用の種 など	107	2.2%		l		11	かつお・まぐ ろ類	204	1.6%	150%
12	ホタテ貝	103	2.1%				12	真珠 (天然・養殖)	171	1.4%	106%
13	菓子 (米菓を除く)	101	2.1%			/->	13	リンゴ	162	1.3%	253%
14	さば	101	2.0%	.	Ш	V	14	なまこ(調製)	155	1.3%	121%
15	すけとうたら	77	1.6%		И		15	たばこ	146	1.2%	54%
16	ぶり	66	1.3%	-1	И		16	粉乳	139	1.1%	98%
17	リンゴ	64	1.3%	-/			17	播種用の種 など	124	1.0%	116%
18	植木など	62	1.3%				18	スープ ブロ ス	118	1.0%	247%
19	配合調製飼料	61	1.2%				19	練り製品	113	0.9%	192%
20	豚の皮(原皮)	60	1.2%				20	小麦粉	100	0.8%	171%
上位20品目合計		2,450	49.8%	. /			上位	20品目合計	5,721	46.2%	234%
農材合計	ホ水産物・食品 ├	4,920	100.0%				農林合計	ホ水産物・食品 †	12,382	100.0%	252%
	小麦粉	59	1.2%	. 11				配合調製飼料	83	0.7%	137%
	練り製品	56	1.1%	. 11.				豚の皮(原皮)	73	0.6%	121%
圏外	スープ ブロ ス	48	1.0%				圏外	植木など	69	0.6%	113%
71	緑茶	42	0.9%	┚ Ⅱ			71	貝柱(調製品)	60	0.5%	48%

1.7%

0.2%

得られ、 ルーツ れました。その重点品目として現在は、 重点品目と定め、集中して支援する方向が示さ ップされています。 おこなうことで輸出の増加が期待できるもの 8 た輸出拡大実行戦略では、海外で高 類、 | 関係者が一体となって輸出促進活動 ホタテ貝、 お米など28品目がリストア い語 牛肉、フ 価

成」が 水産物 という国としてのブランドの確立に取り組んで として売り込むのではなく、NSC(ノルウェー 別に「オスロサーモン」とか「ブルゲンサーモン」 NSCを核に業界挙げて「ノルウェーサーモン」 を進めるうえで、有力な手法に「品目団体の育 諸外国の事例でみると、 **.挙げられます。例えばノルウェーでは、個** (審議会) という品目 重 団体を設立 点品 目 の輸出 し、この 拡 大

> 牛肉 34 丸太 9 財務省貿易統計より作成

35 0.3%

20

0.2%

20%

26%

さけ・ます

すけとうたら

こととされています。 農林水産物・食品輸出促進団体として育成する 成員とし、当該品目についてオールジャパンで 輸出促進活動をおこなう体制を備えた団体を ては生産から販売に至る輸出関係事業者を構 拡大実行戦略では、わが国でも重点品目につい こうした課題を踏まえて、政府が定める輸出

ジャパンでの参加、ジャパンブランドを活用し の市場などの調査、商談会や見本市へのオール に認定します。認定を受けた団体は、輸出先国 業界規格の策定などに取り組みます。 物・食品輸出促進団体を全国で一つ、すみやか た需要開拓、 具体的には、政府は重点品目ごとに農林水産 一輸送効率化に向けた技術の実証や

その他の認定のスキーム、ジェトロなどがおこ 食品輸出促進団体がおこなう業務や認定要件 なう農林水産物・食品輸出促進団体への援助そ 他の支援措置についても整備しました。 今回の改正輸出促進法では認定農林水産物

輸出事業に金融面でも支援を拡充

とが不可欠です。特に、農林水産物・食品の輸出 クを軽減するための支援措置を充実していくこ 事業者を増やし、事業者が輸出に取り組むリス い期間を要します。その間に施設の整備のため てから売り込みを始め収益化するまで非常に長 せず、輸出のチャンスも生じないため、投資をし 備をおこなわないと、そもそもサンプルすら出 米国、中国、ECなどの規制に対応した施設整 の場合には、食品規制に対する対応が必要です。 輸出拡大のためには、輸出にチャレンジする

> ーションしたりサンプル品を配布するなどの運 の資金だけでなく、試作品を製作したりプロ 転資金も必要となります。

置付けられました。具体的には、改正輸出促進 物・食品輸出基盤強化資金を創設しました。 法で日本公庫の新たな制度資金として農林水産 よる貸付や債務保証による支援措置の拡充が位 輸出拡大実行戦略では、日本政策金融公庫

に取り組む事業者の収益の長期化リスクを踏ま 農林水産事業者、食品事業者を対象とし、輸出 に一体的に対応することができます。 すると、以下3項目のように、多様な資金使涂 資金として措置されたものです。具体的に説明 強化資金(スーパーL資金)に匹敵する強力な 使途に対応しています。農業では農業経営基盤 え、償還期限を25年以内とする資金で、多様な 促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた 農林水産物・食品輸出基盤強化資金は、輸出

①農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施 どに対応した加工施設の整備費用、ハラール 設、流通施設、設備の整備改修費用 に対応した食肉処理施設の整備費用、 EU向け水産物の輸出に必要なHACCPな などの混入防止のための製造ラインの増設費 (例えば 、添加物

②長期運転資金 必要な増加経費(原材料費、人件費など)) 輸出や商談会への参加にかかる費用、プロ 場調査やニーズ調査にかかる費用、サンプル ーション活動費、製造ライン本格稼働までに (商品の試作品の製造費用、 市 モ

③海外子会社などへの出資・転貸に必用な資金

(資金使途は①、②と同じ)

む場合、 ら、輸出事業計画の認定を受けた事業者が民間 機関が協調した案件組成を後押しする観点か です。このため、農水省では、農林水産物・食品 つなぎ、中長期的な支援をしていくことが理想 資は日本公庫と民間金融機関がタッグを組んで いく必要があります。このため、 築や海外での販路拡大などの支援をおこなって チェーン全体に着目して効率的な輸出物流 とにしました。 して、保証料を助成する措置を初めて講じるこ 金融機関から融資を受ける際の債務保証に対 輸出基盤強化資金について日本公庫と民間金融 役割分担しながら、相互の持つネットワークを 農林水産事業者、食品事業者が輸出に取 国内生産から海外消費までのバリュー 輸出向け り組

後押しすることにしています。 盤強化資金と合わせて、輸出向けの設備投資を に対する所得税・法人税の特例(割増償却)が新 たに創設されており、農林水産物 出事業計画に従って導入される輸出事業用資産 なお、租税特別措置法の改正により、認定 ·食品輸出基

います。 拡大の輪がさらに広がっていくことを祈念して 律改正の趣旨と内容を理解していただき、 の活力を取り込むことが不可欠です。今回の法 品の輸出拡大にチャレンジし、成長著しい海外 する必要があります。その場合、農林水産物・食 産業・食品産業の持続性を確保し、成長産業化 地方創生を進めるには、基幹産業である農林 人口減少や少子高齢化が進行するわが国